

大阪市会速報

部内資料

NO.4311
2010年6月3日(木)

編集発行

日本共産党大阪市会議員団

事務局長 西脇直樹

国保料一人一萬円の引き下げを

2010年度国保会計補正予算案修正動議を提出

(理上げ)やめお議員の提案説明の要(20)

修正動議の内容は、2009年度の国民健康保険事業会計への2010年度歳入からの繰上充用の財源376億円の全額について、国庫支出金を充てるよう修正するというものです。

市長案では、繰上充用の財源について、半額の188億円は2010年度の滞納保険料収納分を充て、残りの半額を国庫支出金に求めています。

我が党は、滞納保険料収納分については、国保料の支払いに苦しむ市民の今後の保険料軽減に充てるのが当然だと考え、この修正案によって、国保加入者1人につき、少なくとも1万円の国保料引き下げを実現しようとするものです。

◆国の責務は明確

第1は、そもそも国民健康保険法では、その第1条において、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と定め、さらに第4条では、「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」と、国保の健全運営に対する国の責務を明確に定めております。法の趣旨からみて、本市の昨年度までの国保事業会計での不足財源については、全額、国庫支出金を充てるべきだと考えるからであります。

◆激減された国庫支出金の大幅増額を

第2は、国保会計の財政悪化を招いている原因は、1984年に国庫支出金を医療費の45%から38.5%へと大幅削減したことにつづき、事務費負担を全廃するなどの改悪がおこなわれ、国保会計にたいする国庫支出金の負担率が約50%から25%に半減したことにあります。その結果、国保を運営する自治体と、加入する被保険者の負担が大きく増え、国は、自らの役割を放棄し、矛盾のしわ寄せを自治体と被保険者に押し付けてきたからであります。だからこそ、本市の国保会計の健全化をはかるために、国に対して、国庫支出金の大幅な増額を求めていくのは当然のことです。

◆赤字の原因はペナルティー減額

第3は、さらにひどいことに、本来国保財政に入るべき国からの交付金が

大幅にカットされる制度が国によってつくられ、本市では、毎年のように国保会計の赤字額を上回る交付金減額がおこなわれ、赤字を膨張させてきた最大の原因になっているからであります。

具体的には、保険料収納率の低下を理由とする普通調整交付金のペナルティー減額が、本市では1997年度から始まり、これまでの累計で248億円に達しています。そして、乳幼児医療費助成制度などの本市独自の施策実施などを理由にした調整交付金のペナルティー減額が、本市では1999年度から始まり、累計で126億円に達しています。合わせて374億円で、本市の累積赤字額376億円に匹敵します。

2004年度から2008年度までの直近5年間の決算でみれば、国保会計の収支は合計で25億9千万円の赤字に対して、調整交付金のペナルティー減額は139億円となり、このペナルティー減額がなければ、本市の国保会計は5年間で113億円も黒字となるのであります。国による一方的なペナルティー措置が、いかに国保事業の健全な運営を阻害しているかは、きわめて明瞭であります。

本市としても、国に対して、このような国民健康保険法の趣旨にも反する不当な普通調整交付金のペナルティー減額措置を、直ちに廃止するよう求めるとともに、従来の減額分についても「補てんせよ」と強く要求すべきであります。

◆払いたくても払えない国保料

それは、本市の国保料の実態が、被保

険者にとってあまりにも過酷で非情なものになっていくからであります。

2010年度の1人当りの国保料は、前年度同様の9万5,818円に据え置きされたものの、バブル経済絶頂の1990年度の6万0,074円に比べ、1.6倍にふくれあがっております。この間、国保加入世帯の収入は1.6倍に増えているどころか、大幅に減っているのが実態です。長引く深刻な不況に加えリーマンショックなどの影響で、中小自営業者の所得は激減し、倒産・廃業も相次ぎ、また、労働者派遣法の改悪で、大量に低所得の非正規雇用労働者が増加、さらに、年金生活者も税制改悪によって課税が強化され、手取り収入が減少しています。

加えて、2006年度から税額によって算定する方式から所得額で決めることとなったため、国保料がいわゆる生活実態からかけ離れたものになってしまっているのです。

たとえば、年所得300万円の40歳代の単身世帯の今の国保料は、41万0,489円となり、所得の13.7%に達します。サラリーマンなどの被用者保険料に比べて約2.5倍も高くなっています。さらに、同じ年所得300万円の40歳代の夫婦と子供2人の4人世帯の国保料は、実に49万4,345円、所得の16.5%にもなります。単身世帯の国保料に比べ、食費や教育費などの支出が多くなる4人世帯は、金額で約8万4,000円、所得比率で2.8ポイントも高くなってしまうのです。

だからこそ、保険料が払えない滞納世帯は、いまや加入世帯の3軒に1軒となつているのであります。こんな時こそ、本市は国の悪政の防波堤となつて市民生活を守ることに力を尽くすべきであり、国保料の引き下げはまったなしの課題となつています。



6月市会日程

- 6月3日(木)閉会本会議
- 6月9日(水)陳情・請願締め切り
- 6月16日(水)民保・計消委員会
- 6月17日(木)文経・建港委員会
- 6月18日(金)財総・交水委員会

2010年度の議会新体制決まる

6月3日に開かれた大阪市会で、常任委員会委員長など2010年度の役員が決まりました。議長には自民党の荒木幹男議員、副議長には民主党の勝田弘子議員が選ばれました。日本共産党議員の委員会配置は次ページの通りです。

常任委員会

(*印は各派代表、◎印は委員長)

○印は副委員長)

財政総務委員会

*瀬戸一正、矢達幸、石川莞爾

文教経済委員会

*山中智子、安達義孝、寺戸月美

民生保健委員会

*北山良二、○尾上やすお、

上野とき子

計画消防委員会

*稲森 豊、長谷正子

建設港湾委員会

*下田敏人、井上ひろし

交通水道委員会

◎江川しげる、○*渡司考一

特別委員会

(*印は各派代表、○印は副委員長)

市政改革特別委員会

*瀬戸一正、下田敏人、山中智子

大都市税財政制度特別委員会

*渡司考一、尾上やすお、寺戸月美

環境対策特別委員会

*江川しげる、安達義孝、

○井上ひろし

財政総務委員会

●恒久増税だけの枠組みづくりを批判

瀬戸一正議員は、市税条例の一部改正案について質疑。こども手当の創設に伴って、新たに年少扶養控除、特定扶養控除が廃止されることで、実質、増税になる家庭がでると指摘。また、こども手当は単年度施策にもかかわらず、増税は恒久的な制度になると批判し反対しました。

●前向きな世界の流れに照らした議論で解決を

井上ひろし議員は、「慰安婦」問題の早期解決のための議論のあり方について、日韓首脳会談での鳩山首相の歴史認識や日本共産党のアメリカ訪問など、前向きな世界の流れを紹介。世界の民主主義や人権感覚の到達点が今、どこにあるのか、今、どういう流れになっているのかなどを踏まえた議論が必要と強調、採択を求める意見表明をおこないました。

文教経済委員会

●アレルギー児の実態調査をおこなえ

上野とき子議員は、福祉保育労組や東京都がおこなったアレルギー児調査結果を示し、社会問題になっている児童のアレルギーについて大阪市の対応の遅れを批判、実態調査をただちに取組み、実態に則した対応をおこなえるように要求しました。

●市民への説明責任、損害補填果たせ

江川しげる議員は、「高校等奨学金の返還の債務の取り扱いに関する条例案（旧同和奨学金）」について質疑を

おこない、巨額の回収困難な債務残高が生じた原因は解同の圧力に屈服した大阪市が議会の承認も得ずに返還免除をする「償還補助制度」をつくったからだと批判、市と教育委員会は、市民に説明責任を果たすことや損害の補填方策を示すべきだと厳しく追及し条例案に反対しました。

また、江川議員は、東住吉区でおきた痛ましい子どもの事件から学びできる限りの子どもの安全対策の強化や教職員の「同和」加配問題、保育所の待機児童の現状についてただしました。

民生保健委員会

●生活実態に見合う国保料に

北山議員は、国保会計について国保財政悪化の原因は収納率の低下による国の調整交付金カットや1984年に国庫支出金の負担割合を45%から39%に引き下げた国の責任が大きいと指摘。累積赤字376億円を補填する財源は全額国に求めるべきだと主張し生活実態に見合う保険料に引き下げ、資格証発行中止を要望しました。

●難病センターの移転実現に府との積極的協議を

旧市児童相談所を難病センターに活用する陳情を質疑。無料や低料金で貸すなど府との協議を積極的にする現実するよう要望しました。

●同和奨学金関連の条例案に反対

つらと議員は、同和対策の一環である大学奨学金制度関連の条例案は行政の不法行為を追認するものだと厳しく批判。同和行政は完全に終結すべきと条例案に反対の意見表明を行いました。

計画消防委員会

●「パチンコ店建設反対」陳情採択を

稲森議員は平野区の住民から出された「パチンコ店建設に反対する陳情書」の質疑では建設予定地の土壌汚染の安全宣言を求めるとともに、韓国では2006年にパチンコ店が賭博性を理由に全面禁止されたことや、大阪市は宗右衛門町において地区計画でパチンコ店等を禁止する一方、パチンコ店の広告の地下鉄車両を走行させるなど、街づくり方針の一貫性のなさについて厳しく批判。現実を直視して、規制や誘導など対応すべきだと主張しました。

●「外環状線騒音」陳情書採択を

稲森議員はJR外環状線による騒音で賃貸マンション業が経営危機を瀕している問題では一般論で対応するのではなく当初の協議で約束した補償を行うよう求めました。

不備が指摘された消防振興協会の監査結果について経過と原因究明、損害の有無を消防局に質しました。

●建築基準法施行条例の改正に賛成質疑
尾上議員は16人が亡くなった浪速区個室ビデオ店火災を受け、個室ビデオ店等を「特殊建築物」である「遊技場」と位置づけ、確認申請や定期報告を義務づけるために大阪市建築基準法施行条例の一部改正案を上程。

●職員体制強化を要望

既存を店舗含めた個室ビデオ等の防火安全対策の強化へ、周知徹底と職員体制の強化で定期報告実施率の向上を図るよう要望しました。

●住民の意見をくみつく

「大阪市葬儀場建設等にかかる指導要綱の制定及び建設指導実施に関する陳情書」は、住民合意などの意見表明をし全会一致で継続審査扱いになりました。

建設港湾委員会

●「交差点の安全対策」全会一致採択

安達議員は「平野東4交差点の安全対策強化」では、一定の対策はあるが住民は不安を抱えている。実態を把握し周辺歩道の改修と合わせ安全を確保せよ。都市計画道路は見直しを早急に図るべきと陳情書の採択を主張し全会一致で採択。

●公的駐輪場の拡充を

西区のクローバー学院からの「公的駐輪場の充実を求める」陳情では、不法駐輪撤去だけでは問題解決はない。駐輪場設置を早急に行うべきと採択を主張。陳情書は引き続き審査に。

●駐輪上の整備要望

南海電鉄粉浜駅前の駐輪場整備を質疑。スーパードに改善を求めるのは当然だが同時に南海電鉄に事業者責任を求め、駅周辺の駐輪問題の解決を図るべきと市に強化を要望。

交通水道委員会

●長堀鶴見緑地線事故報告で質疑

わたし考一議員は5月26日大阪府会交通水道委員会で、交通局が発表した、「長堀鶴見緑地線の人的ミスによるインシデント調査対策委員会」が提出した資料（報告書）について質疑をおこないました。

わたし議員は、3月23日の同委員会で長堀鶴見緑地線で3月15日発生したトラブルの原因として、機械にたよりすぎで「安全神話」があったのではないかと、安全よりもダイヤ優先の意識がなかったのか、また、ATC故障時の訓練の機会が少ない点や、ポイント切り換え等システム上の問題はなかったのかなどについて指摘していましたが、こうした点について交通局は「調査対策委員会」の中で「安全重視の企業風土の醸成に努める」などの議論がされたと答弁しました。